

国の保証制度を活用し、「ゼロゼロ融資」などの既往債務の借換えや、物価高騰の影響等による資金需要に対応するための新たな金融支援を実施します

令和5年度における「ゼロゼロ融資」の返済本格化を見据え、中小企業者の『借換え』による既往債務の返済負担軽減を後押しするとともに、物価高騰の影響による資金繰りや、事業再構築等のための前向きな投資を支援するため、県制度融資において、新たに「**新型コロナウイルス・物価高騰等対策伴走支援型資金**」を創設し、令和5年1月10日から取扱いを開始します。

融資条件

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰等の影響を受け、以下ア～エのいずれかに該当し、かつ経営行動計画を作成した中小企業者が利用できます。

ア セーフティネット保証4号(売上高▲20%)又は5号(売上高▲5%*)のいずれかの認定を受けること

※1 これまでの「新型コロナウイルス対策伴走支援型資金」の▲15%から大幅に緩和

イ 最近1カ月間の売上高が、前年同月の売上高と比較して▲5%以上であること

ウ 最近1カ月間の売上高総利益率又は売上高営業利益率が、前年同月又は直近決算の売上高総利益率又は売上高営業利益率と比較して▲5%以上であること

エ 直近決算の売上高総利益率又は売上高営業利益率が、直近決算前期の売上高総利益率又は売上高営業利益率と比較して▲5%以上であること

(2) 融資限度額 1億円^{※2}

※2 ただし、「新型コロナウイルス対策伴走支援型資金」のご利用がある場合、これを除いた額が融資限度額となります。

(3) 資金使途 運転資金・設備資金・借換え資金

(4) 融資期間 10年以内（うち据置期間5年以内）

(5) 融資利率 融資期間に応じて年利1.15%～1.75%

(6) 信用保証料 (1)の対象者アの場合：保証料ゼロ (1)の対象者イ、ウ、エの場合：0.12～0.92%

(7) 取扱開始日 令和5年1月10日

申込先(取扱金融機関)

第四北越銀行、大光銀行

八十二銀行、北陸銀行、富山第一銀行、東邦銀行、きらやか銀行、秋田銀行

三菱UFJ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行

信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫

J Aバンク新潟県信連、北越後農協、新潟かがやき農協、越後ながおか農協

柏崎農協、十日町農協、えちご上越農協、佐渡農協、みなみ魚沼農協

越後さんとう農協、にいがた南蒲農協の県内営業店

※ 融資については取扱金融機関及び新潟県信用保証協会の審査により決定されますので、申込要件を満たしても融資が行えない場合があります。

※ 次の方はご利用になれません。

- ① 県税を滞納している場合
- ② 金融機関に取引停止処分を受けている場合
- ③ 県信用保証協会が実施した代位弁済への債務履行が終了していない場合

◆ 本件についてのお問い合わせ先

金融係 坂上、貝沼（電話：025-280-5240、県庁内線 2771）

◆ 県制度融資全般の相談は以下の窓口へ

新潟県金融相談窓口（平日：8時30分から午後5時30分）

（電話：025-285-6887）